

# 出張所変更に伴うお知らせ

平成18年7月18日(火)より、広島銀行甲田支店は『吉田支店 甲田出張所』に変わります。

お取引内容	変更の有無		変更の内容およびお取扱い
	無	有	
店番・口座番号	○		変更はございません
預金通帳・証書	○		7月18日(火)以降もそのままご利用いただけます。
キャッシュカード	○		7月18日(火)以降もそのままご利用いただけます。
公共料金などの自動引落としサービス	○		現在ご使用いただいております口座より、引続きこれまで通りお引落としさせていただきます。 7月18日(火)以降にお申し込みされる場合には、『吉田支店 甲田出張所』とご指定ください。
振込のお受取り		○	7月18日(火)以降、振込の受取口座番号の変更はございません。 店舗名称につきましては、誠におそれいりますが、お振込人さまに『吉田支店 甲田出張所』となりますことをご連絡ください。
公的年金のお受取り	○		7月18日(火)以降もこれまで通りお受取りいただけます。
代金取立手形	○		7月18日(火)以降もこれまで通りお取扱いさせていただきます。
当座預金 (手形・小切手のお取扱い)		○	1. 甲田支店を支払場所として振り出しされた手形・小切手は7月18日(火)以降も『吉田支店 甲田出張所』の同じ口座番号よりお支払いさせていただきます。 2. 現在ご使用中の手形・小切手帳につきましては7月18日(火)以降、甲田出張所の窓口にて切替えさせていただきます。 3. 7月18日(火)以降も甲田支店を支払場所とした手形・小切手もご使用いただけますが、お早めに切替えされる様、お願い申し上げます。 ※未使用の手形・小切手帳は無料にて新しい手形・小切手帳と切替えさせていただきますので、お届け印とともにご持参ください。
国債、公共債の保護預り	○		変更はございません。
投資信託 年金保険		○	お取引担当店を「吉田支店」へ変更させていただきます。 7月18日(火)以降、投資信託・年金保険に関することをご相談いただく場合には「吉田支店」へご連絡・ご来店いただきますよう、お願い申し上げます。
ご融資の お申し込み・ご照会		○	お取引担当店を「吉田支店」へ変更させていただきます。 7月18日(火)以降、ご融資に関することをご相談いただく場合には「吉田支店」へご連絡・ご来店いただきますよう、お願い申し上げます。

●なお、ご不明な点などがございましたら、ご遠慮なく下記までご照会くださいませ。